北杜市営住宅入居申込書類チェックシート

該当する必要な書類をご提出ください。

申請者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申込者に関する書類

☐ 1　入居申込書（指定様式1）※申込者と連帯保証人の欄は、それぞれの自書

☐ 2　現在の住宅の付近見取り図及び間取り図

居住部分の寸法、面積を記載してください。住宅困窮事情を確認するため、現住居を確認する場合があります。
※子育て支援住宅、白州甲斐駒団地へ申込みの方は不要

☐ 3　住民票謄本（世帯全員分）（発行後3か月以内のもの）※外国人の方も必要

☐「続柄」「本籍地」「筆頭者氏名」「個人番号（マイナンバー）」が記載されたもの
☐ 婚約中の方は、それぞれの世帯全員のもの
☐ 内縁関係の方は、続柄の欄に「未届の妻（夫）」が記載されたもの
※子育て支援住宅に申込みの方は、申込時に添付した内容と同一の場合は不要
注）戸籍謄本でほかに婚姻関係がある場合や、住民票の続柄の欄が「同居人」の場合は申込みできません。

☐ 4　申込者の印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）

☐ 5　住宅困窮を証明する書類（市営住宅に申込む住宅困窮理由がわかるもの）

※特定公共賃貸住宅、子育て支援住宅、白州甲斐駒団地へ申込みの方は不要
※持ち家がある方は、住宅に困窮していると認められないため、申込みできません。

☐ 持ち家を手放す場合
➡ ☐ 売買契約書
☐ 媒介契約書
※入居日までに売買契約書の提出が必要です。提出がない場合は入居できません。
☐ 強制競売の方は、競売開始決定通知書
☐ 解体する方は、解体業者との契約書
※入居後に閉鎖登記事項証明書の提出が必要です。提出がない場合は入居できません。

☐ 現在、賃貸・借家・他人名義の住宅に居住しており持ち家が無い方
または家賃が高額で負担困難な方
➡ ☐ 賃貸借契約書のコピー、または家賃を支払ったことが確認できる領収書等を直近3か月分
注）契約書等で黒塗した部分があるものは証明書類として認められません。

□　立ち退き要求を受けている場合
➡　□ 家主から立退き要求を受けた方は、賃貸借契約書のコピーと、家主等からの立退き証明書
□ 公共事業に伴う立退き要求を受けた方は、公共事業主体からの買取り等の（申出）証明書、収用証明書
□ 裁判所の判決、調停または和解の結果、立退き要求を受けた方は、判決または裁判所が作成した調書
※自己の責めによる立退き要求の場合は、住宅に困窮していると認められないため、申込みできません。（自身の家賃滞納が原因の、立ち退き要求等）

□　古く、保安上危険な住宅に居住している場合
➡　□ 市区町村の耐震診断書

□　6　所得課税扶養証明書（16歳以上の世帯全員分）（発行後3か月以内のもの）

※白州甲斐駒団地のみ、入居者等の月額給与所得の合算金額が、申込部屋の家賃の３か月分以上であることが必要です。なお、事業所得者（個人事業者）や、年金収入のみの方は申込みできません。

□　7　収入を証明する書類（発行後3か月以内のもの）※該当者のみ

別添「収入を証明する書類区分」を元に該当する書類をすべてご提出ください。

□　8　未納がないことを証明する書類（発行後1か月以内のもの）※世帯全員分

申込者及び同居親族が、住民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税において納税義務者となる方は、それらの税金に未納がないことの証明を過去3年分ご提出ください。
※ 過去3年間で住民票の異動があった方は、1月1日現在に住民票があった市区町村で発行の手続きをしてください。

9　その他、申込者の家族の状況によって必要な書類

□　サンコーポラス（須玉・高根・長坂・小淵沢・武川）団地、やまなみ団地八ヶ嶺棟、就業者向け定住促進住宅白州甲斐駒団地に単身で申込む方
□　公営住宅に単身で申込む方
注）市営住宅条例施行規則第1条の2に規定する「60歳以上の者」「身体障害者」「精神障害者」「知的障害者」「生活保護受給者」「戦傷病者」「原子爆弾被害者」「引揚者」「DV被害者」「ハンセン病療養所入居者」等に限る
□　両親が死亡し、兄弟姉妹で申込みする方（申込者が満18歳以上）
□　別居中の親（子）世帯と同居する申込みの方
➡　戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）

□　母子家庭・父子家庭で申込みする方
➡　戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）、児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費の受給者証　※いずれか

☐　妊娠中の方
➡　母子健康手帳の写し（表紙と、子の保護者の記載のあるもの）

☐　婚約中の方
➡　婚約承諾書（市指定様式）

☐　退職予定の方
➡　退職予定証明書　※入居までに退職証明書の提出が必要です。

☐　離職退職者
➡　退職証明書、離職票、雇用保険受給資格者証、社会保険資格喪失証明書、解雇通知
※いずれか

☐　サンコーポラス各団地に単身で申込みする市内就業中の方
☐　現在、市外に居住し近隣市町村に勤務している方
➡　就業証明書及び給与支給証明書

☐　サンコーポラス各団地に単身で申込みする、就業予定の方
➡　就業予定証明書

☐　心身障害者
➡　身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し

☐　60歳以上や障害者の方で単身で申込む方
➡　自活状況申立書（市指定様式）、および緊急連絡先（市指定様式）
65歳以上の方は、介護保険被保険者証の写し

☐　配偶者が高齢者施設（特別養護老人ホーム等）に入所している方
➡　入所証明書（施設発行、施設の長の押印のあるもの）、その他施設入所を確認できる書類

☐　ＤＶ被害者
➡　公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書、
女性相談所・婦人保護施設・母子生活支援施設の長の証明、
地方裁判所の保護命令（接近禁止、住居からの退去）発効通知の写し　※いずれか

☐　外国籍の方
➡　在留カードの写し

☐　外国籍の方で単身で申込む方
➡　現在配偶者が無いことを証する領事館・大使館の証明書
注）日本語への翻訳文を添付してください。

☐　ハンセン病療養所入所者世帯
➡　国立ハンセン病療養所等の長の証明書

□　引揚者世帯
➡　海外から引揚げ後５年を経過していない旨の都道府県援護事務主管部課長の依頼書

□　原子爆弾被爆者の方
➡　医療特別手当証書、特別手当証書、健康管理手当証書　※いずれか

□　子育て支援住宅に申込む方
➡　誓約書（様式第2号）
　入居者及び連帯保証人の署名、捺印（実印）されているもの
➡　定住計画書（市指定様式）
　必要事項をすべて記入（具体的に）し、根拠資料等がある場合はそれらも提出してください。
➡　入居者要件確認書（市指定様式）
　入居者の署名、捺印（実印）のあるもの

□　就業者向け定住促進住宅白州甲斐駒団地に申込む方
➡　誓約書（様式第2号）
　入居者及び連帯保証人の署名、捺印（実印）されているもの

➡　申込者の給与所得者又は給与所得予定者であることを証明する書類（発行後3か月以内のもの）
　下記より、勤務先又は勤務予定先から、いずれか該当する証明を受けてください。
　□ 前年1月1日以前から引き続き現在の勤務先に勤務している方
　➡ 在職証明書（市指定様式）
　　勤務先から発行される、在職を証明する書類　※いずれか

　□ 前年1月2日以降に就職（転職）し、申込日までに1年以上経過している方
　□ 前年1月2日以降に就職（転職）し、申込日までの勤務期間が1年未満の方
　□ 現在の勤務先に勤めてまだ1か月分の給料を受けていない方
　➡ 就業証明書及び給与支給証明書（市指定様式）

　□ 就業予定の方
　➡ 就業予定証明書
　　勤務予定先から発行される、就業予定を証明する書類　※いずれか

□　**10　市営住宅入居基準収入額計算方法　※所得に応じて家賃変動する団地のみ**

　公営住宅の入居収入基準や家賃算定の基準は、公営住宅法施行令等により全国一律に定められています。別紙『市営住宅入居基準収入額計算方法』により、世帯の収入が一定基準内であるか必ずご確認ください。
　なお、市単独住宅に入居申込みの方で月収が公営住宅の入居基準内の場合は、入居申込みを受付できない場合（公営住宅への入居申込みをご案内する場合）があります。

［参考］ 6:所得課税扶養証明書 および 8:未納がないことを証明する書類 については、１名につき１～２種類の書類が必要です。下記の表より、当てはまるものをお選びください。

●今年度、住民税を支払っていますか？

→ 支払っている方は２種類
- □ 今年度の所得課税扶養証明書
- □ 今年度、昨年度、一昨年度の納税証明書(★)

↓ 払っていない

●今年度、以下の税金を支払っていますか？

固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税

→ 支払っている方は２種類
- □ 今年度の所得課税扶養証明書（非課税の記載があるもの）
- □ 今年度、昨年度、一昨年度の納税証明書(★)

↓ 払っていない

●昨年度・一昨年度において、以下の税金を支払っていますか？

固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税

→ 昨年度に支払っている方は２種類
- □ 今年度の所得課税扶養証明（住民税が非課税の方は、非課税の記載があるもの）
- □ 昨年度、一昨年度の納税証明書(★)

↓

→ 一昨年度に支払っている方は２種類
- □ 今年度、昨年度の所得課税扶養証明書（住民税が非課税の方は、非課税の記載があるもの）
- □ 一昨年度の納税証明書

払っていない方は１種類
- □ 今年度、昨年度、一昨年度の所得課税扶養証明書（非課税の記載があるもの）

※ 固定資産税の課税有無を確認するため、税目の入った納税証明書を取得していただく場合があります。

★『１つの年度に対して１枚の納税証明書』ではなく、『現在までの納税状況を１枚の納税証明書』にまとめている市区町村もあります。その際は、納税証明書の中に『市民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税において、過去３年分、未納がない旨を記載したもの』を発行していただきますよう、担当窓口へご依頼ください。

連帯保証人に関する書類

□ 11　連帯保証人の住民票抄本（発行後3か月以内のもの）

□「本籍地」「筆頭者氏名」が記載された、個人のもの（連帯保証人の家族の分は不要）

□ 12　連帯保証人の印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの）

□ 13　連帯保証人の所得課税扶養証明書（発行後3か月以内のもの）

□ 14　連帯保証人の収入を証明する書類（発行後3か月以内のもの）※該当者のみ

別添「収入を証明する書類区分」を元に該当する書類をすべてご提出ください。

□ 15　連帯保証人の未納がないことを証明する書類（発行後1か月以内のもの）

住民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税において納税義務者となる方は、それらの税金に未納がないことの証明を過去3年分ご提出ください。

※ 過去3年間で住民票の異動があった方は、1月1日現在に住民票があった市区町村で発行の手続きをしてください。

【連帯保証人が法人の場合】

□ 16　法人登記簿（発行後3ヶ月以内のもの）

□ 17　納税証明書（前年度分、発行後3ヶ月以内のもの）

□ 18　印鑑証明書（発行後3ヶ月以内のもの）